

3高環対第1022号 令和3年10月5日

第一種フロン類充塡回収業者登録更新通知書

東京都墨田区押上一丁目1番2号 パナソニック産機システムズ株式会社 代表取締役 稲継 哲章 様

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第30条第2項の規定により、 第一種フロン類充塡回収業者の登録の更新を行ったことを通知します。

高知県知事 濵田



登 録 番 号:高知A第0262号

登録年月日:平成23年10月19日登録更新年月日:令和3年10月19日有効期間満了年月日:令和8年10月18日